



今号の主な内容

- 市・県民税の税率構造が変わります… ②
- 市立病院職員を募集…………… ②
- 敬老会へおいでください…………… ③
- お知らせ…………… ④⑤
- 催しご案内…………… ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター… ⑧⑨
- 親子のページ…………… ⑩
- こどもコーナー…………… ⑪
- まちのわだい、各種相談…………… ⑫

資源のリサイクルをもっと進めるために
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**
4月から 全市一斉 **変わりました**

こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

9月号 No. 1179

平成18年(2006年)9月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。



9月中旬までブドウ狩りが楽しめます

ながつき
こしがや歳時記 長月

秋の味覚 たわわに実る
市内増林のブドウ園で、秋の訪れを前にたわわに実ったブドウが収穫の時期を迎えています。今年梅雨が長く続いたため、1週間ほど収穫が遅れたものの、房は大粒に実っています。涼しげなブドウ棚の下で、もぎたてのブドウをほおばると、新鮮な甘さが口いっぱいに広がります。市内には3カ所のブドウ園があり、休日にはたくさんの人でにぎわっています。



市民1人当たりの公園面積は駐車場約1台分です

**越谷市環境管理
計画の実施状況**

■生活環境
▽公園の整備：七左第二公園および西大袋第七公園を整備。市内の公園緑地面積は171・51畝、市民1人当たりの公園面積は5・40平方メートル。▽河川の環境基準：5河川(古利根川・元荒川・綾瀬川・中川・新方川)のうち、古利根川・元荒川・中川

市では、次世代へ自然と生活が調和するまちを目指して、環境管理計画に基づいた取り組みを行っています。ここでは、その主な取り組みをご紹介します。

実践しています
地球環境にやさしい
まちづくり

■公共工事の環境配慮
▽再生資材の利用：公共工事で、再生砂、再生砕石等の利用(約1650万円の費用削減)▽廃棄物のリサイクル：街路工事

■目標達成状況
基準年の平成11年度と比較して17年度は、水道使用量32・9割、車の燃料29・3割、コピー使用量6・3割等を削減。その結果、二酸化炭素等の温室効果ガスを合計6・5割削減(下表参照)。

**率先実行計画の
取り組み結果**

市での事業で発生する環境負荷の低減に、全職員が取り組んでいます。
■省エネ対策実施状況
▽省資源：省エネルギー対策：太陽光発電、太陽熱利用、氷蓄熱空調機、雨水貯留システムなどを公共施設に採用
▽節電：昼休みや時間外(午後6時以降)の照明の自動消灯、冷房温度を28度に設定、▽節水：トイレの水道バルブ調整等
▽燃料使用量の削減：暖房温度を18度に設定、▽資源の有効活用：用紙、コピー機の使用量削減、▽車の燃料使用量の削減：ノーカーデーの実施、公共交通機関の利用促進、▽ごみの削減：ごみ箱の数を減らしてごみを削減、紙ごみの分別の徹底
*いずれも詳しい内容は市ホームページに掲載しています

■自然環境
▽フジバカマ保全事業：北越谷小・荻島小・宮本小・増林小で増やしたフジバカマを各校の児童32人が持ち寄り、さくら公園と北越谷第五公園に移植。▽多自然型水路の整備：自然の多様性を確保するため、自然石を用いた石積護岸工を採用し、東京葛西用水整備事業で223メートル

でBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準を達成。▽工場・事業場への立入検査等：公共用水域に排水する工場・事業場に対する立入検査を延べ114回実施し、33件に改善勧告・注意等の行政指導

■地球環境
▽ごみの減量と資源の有効利用：集団資源回収で9864トンの古紙や空き缶を、ごみステーションで4098トンの資源物収集回収。▽新エネルギーの利用：グリーン電力証書システムに基づく風力発電により、93万2000キロワット発電。これは、市役所本庁舎で17年度中に使用した電力の約53・5割を賄い、352・3トンの二酸化炭素を削減。▽低

を多自然型水路に整備
**グリーン電力
証書システム**



秋田県の風力発電施設から購入しているこの電力は市役所本庁舎で使用する1年間の電力の約53・5割をまかなっています。

項目	(単位)	削減目標値 (%)	11年度 (基準年)	17年度 実績値	11年度比 (%)
電気	kwh	△5	32,368,501	32,583,581	0.7
ガス	m ³	△5	234,184	330,251	41.0
水道	m ³	△5	841,500	564,720	△32.9
車の燃料	ℓ	△5	261,702	184,897	△29.3
コピー	枚	△20	9,325,648	8,740,493	△6.3
温室効果ガス (CO ₂ 換算量)	kg	△5	20,314,080	18,995,473	△6.5

*基準年以降、新たに建設した公共施設を除いた実績です

平成19年度から

国から地方へ税源移譲により 市・県民税の税率構造が変わります

「地方でできることは地方に」という方針のもとに進められている三位一体改革により、身近な行政サービス効率よく行えるよう国から地方へ税源移譲が行われます。

どう変わるの？

市・県民税所得割の税率が10%に統一されます。

市・県民税の税率		所得税の税率	
課税標準額	税率	課税標準額	税率
平成18年度分まで		平成18年分まで	
200万円以下	5% (市3%、県2%)	330万円以下	10%
700万円以下	10% (市8%、県2%)	900万円以下	20%
700万円超	13% (市10%、県3%)	1,800万円以下	30%
		1,800万円超	37%
平成19年度分から		平成19年分から	
一律	10% (市6%、県4%)	195万円以下	5%
		330万円以下	10%
		695万円以下	20%
		900万円以下	23%
		1,800万円以下	33%
		1,800万円超	40%

税源移譲による市・県民税、所得税の変化・モデル試算(年間)

●独身者の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			税源移譲による増減額		
	市・県民税	所得税	合計	市・県民税	所得税	合計	市・県民税	所得税	合計
300万円	64,500円	124,000円	188,500円	126,500円	62,000円	188,500円	62,000円	△62,000円	0円
500万円	163,000円	258,000円	421,000円	260,500円	160,500円	421,000円	97,500円	△97,500円	0円
700万円	307,000円	474,000円	781,000円	404,500円	376,500円	781,000円	97,500円	△97,500円	0円
1,000万円	553,000円	966,000円	1,519,000円	650,500円	868,500円	1,519,000円	97,500円	△97,500円	0円

●夫婦と子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			税源移譲による増減額		
	市・県民税	所得税	合計	市・県民税	所得税	合計	市・県民税	所得税	合計
300万円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	0円	0円	0円
500万円	76,000円	119,000円	195,000円	135,500円	59,500円	195,000円	59,500円	△59,500円	0円
700万円	196,000円	263,000円	459,000円	293,500円	165,500円	459,000円	97,500円	△97,500円	0円
1,000万円	442,000円	688,000円	1,130,000円	539,500円	590,500円	1,130,000円	97,500円	△97,500円	0円

*夫婦と子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族(16歳以上23歳未満)に該当するものとして試算しています
*一定の社会保険料分が所得から控除されるものとして計算しています
*この表は税源移譲による負担変動を示すもので、税源移譲前の金額は定率減税廃止後の金額です

税負担は増えるの？減るの？

税源移譲によって市・県民税が増えるも所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

定率減税の廃止について

景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税が廃止されます。そのため、税源移譲による税負担は変わりませんが、定率減税の廃止により税負担が増えます。

定率減税廃止による負担増・モデル試算(年間)

●独身者の場合

給与収入	市・県民税	所得税	合計
300万円	4,900円	12,400円	17,300円
500万円	12,300円	25,800円	38,100円
700万円	20,000円	47,400円	67,400円
1,000万円	20,000円	96,600円	116,600円

●夫婦と子ども2人の場合

給与収入	市・県民税	所得税	合計
300万円	700円	0円	700円
500万円	5,700円	11,900円	17,600円
700万円	14,700円	26,300円	41,000円
1,000万円	20,000円	68,800円	88,800円

*前提条件は税源移譲によるモデル試算と同じです

住宅ローン減税について

18年末までに入居した方で今回の改正により19年以降の所得税における住宅ローン控除の減税額が減ってしまう場合は、市役所市民税課(本庁舎1階)へ申請すれば、その分を20年度以降の市・県民税から減額することが出来ます。

4・9145
市民税課 ☎96311914

休日納税窓口を開きます

9月3日(日)・17日(日)・10月1日(日)、午前9時～午後3時
陽納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 陽納税課 ☎963119142、国民健康保険課 ☎963119143

納付書をお送りします

18年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、①9月4日(月)、②19日

不審な電話にせしめ職員にご注意ください

国税職員をかたり、税金を還付するためと称して、振り込みを誘導し現金をだまし取る相手の振り込み詐欺が発生しています。



18年度国民健康保険税の第4期分の納期限は10月2日(月)です。納付は便利な口座振替をご利用ください

税務事務所 ☎962112191、市役所市民税課・資産税課・納税課・国民健康保険課 ☎96411111(代表)

平成19年4月1日採用 市立病院職員を募集します

募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事研修課でお配りしているほか、市立病院ホームページからもダウンロードできます。

〈募集職種および受験資格〉
いずれの職種も見込可。採用は国家試験合格後になります

▽臨床検査技師…臨床検査技師免許取得者で、昭和56年4月2日以降に生まれた方(当直および日直勤務が可能の方)

▽作業療法士…作業療法士の免許取得者で昭和52年4月2日以降に生まれた方

▽薬剤師…薬剤師免許取得者で、昭和56年4月2日以降に生まれた方(当直および日直勤務が可能の方)

〈募集人数〉 いずれの職種も若干名
〈試験日〉 10月22日(日)

〈書類の提出〉 10月4日(水)～12日(木)、午前8時30分～午後5時に直接市立病院庶務課へ本人がお持ちください(郵送不可)

〈選考方法〉 学科試験、作文試験、面接試験、適性検査、身体検査

*このほか育児休業代替看護師(最長3年)、臨時職員(薬剤師・診療放射線技師・看護師)の募集・登録も行っています

市立病院庶務課 ☎965-2221

「ごみの分け方、出し方」

よくある質問

Q 新聞の折込みチラシは、新聞といっしょに出してよいのでしょうか。

A 新聞に入ってきた折込みチラシは、新聞といっしょ

にリサイクルできるようにするため、「新聞」としていっしょに出してください。それ以外のチラシは「雑紙」としてお出ください。

Q 「雑紙」を出すとき、大きさをそろっていないので、ひもで縛らなければならないのでしょうか。

A 古い封筒や紙袋、紙箱等があれば、その中にまとめてください。紙袋等の上からひもで縛ってもかまいません。粘着テープでとめるのは避けてください。

82 環境資源課 ☎9631191

広報こしがや季刊版・越谷市ホームページに 広告を掲載しませんか

〈規格〉 広報こしがや季刊版：1号広告は1区画につき縦5.5cm×横9cm（これを基本とします）
2号広告は縦5.5cm×横18cm、3号広告は縦11cm×横18cm
越谷市ホームページ：縦32ピクセル×横88ピクセル、4Kバイト以内
G I F形式またはJ P E G形式

〈掲載料〉

広告媒体	掲載期間	掲載する広告数	広告掲載料		
広報こしがや季刊版	H19.1 / 15から3カ月	18～23ページの下段の12区画	1号広告 30,000円 (1回) 2号広告 60,000円 (1回) 3号広告 120,000円 (1回)		
		越谷市ホームページ	H18.11 / 1から(1カ月～最長6カ月(年度内))	それぞれのページごとに10区画	トップページ30,000円 (1カ月) 第2階層以降 25,000円 (1カ月) 第3階層以降 5,000円 (1カ月)

〈掲載できない広告の範囲〉 次のいずれかに該当する広告は掲載できません

①市の広報媒体としての公共性および品位を損なうおそれがあるもの、②公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの、③貸金業、投機の商品および出資金に関するもの、④政治活動または宗教活動に関するもの、⑤個人宣伝に関するものなど

*詳しくは越谷市広告掲載に関する要綱をご覧ください

〈申込み期限〉 広報こしがや季刊版(冬号)：10月31日(火)まで
越谷市ホームページ(11月分)：9月29日(金)まで

〈申込み方法〉 広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしている越谷市広告掲載申込書に必要事項を記入し、原稿を添えて提出してください。必要書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

☎広報広聴課 ☎963-9117

敬老会へおいでください

9月18日(祝)、サンシティで開催

市では、長年にわたり社会の発展のために貢献していただいた皆さんの長寿を祝い、敬老会を開催します。ご来場の際は時間を確認し、案内状(8月下旬に送付済)をお持ちのうえおいでください。

〔日時〕 9月18日(祝)
▽午前9時～11時(増林・大相模・大沢・北越谷・越ヶ谷地区)：午前8時30分から受け付け
▽午後1時～3時(桜井・新方・大袋・荻島地区)：午前11時25分から受け付け

〔内容〕 サンシティ大ホール
第1部：式典
第2部：民謡(連合婦人会)
▽歌謡ショー(水前寺清子)

〔対象〕 昭和6年9月30日以前に生まれた方。代理出席はご遠慮ください。
*なお、平成17年10月1日～18年9月30日に満70歳になられた方に、敬老記念品を贈呈します。

喜寿・米寿の方に 肖像写真撮影無料サービス

敬老の日を祝して、フォトスタジオ・ケークリップから、肖像写真撮影無料サービスが寄付されました。

〔撮影日時〕 9月18日(祝)・19日(火)。いずれも午前10時～午後6時

*撮影当日は、年齢が確認できるものをお持ちください
〔撮影場所〕 フォトスタジオ・ケークリップ(弥十郎311の1 ☎979-3615)

〔内容〕 写真サイズはカラー・キャビネ判
〔対象〕 市内在住の方で77歳の方(昭和4年4月1日～5年3月31日に生まれた方)および88歳の方(大正7年4月1日～8年3月31日に生まれた方) 50人(申込み順)
〔費用〕 無料。2枚以上または引き伸ばしは有料
〔申込み〕 9月4日(月)～15日(金)午前10時～午後6時にフォトスタジオ・ケークリップへ(水曜・土曜・日曜を除く)
☎越谷市社会福祉協議会 ☎963-2251

下水道使用料改定のお知らせ

市では、下水道事業の健全な運営を図ることを目的に9月の検針分から、下表のとおり下水道使用料を改定します。公共下水道は安全で快適な生活環境を維持するために必要な施設です。今後も経費節減に努め、公共下水道への接続促進を図ります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

使用料新旧比較表

基本料金 (2カ月当り)	20㎡まで
	(旧) 1,400円 (税込1,470円)
	(新) 1,600円 (税込1,680円)
超過料金	1㎡につき
	(旧) 70円 (税込73.5円)
	(新) 80円 (税込84円)

☎下水道課 ☎963-9206

介護保険の 被保険者証が 新しくなります

現在、使われている介護保険被保険者証の有効期限は9月30日(土)までです。期限経過後はご使用になれませんのでご注意ください。

新しい被保険者証は、9月下旬にお送りします。また、9月1日～30日に65歳になる方等については、今回の更新にあわせてお送りします。なお、新しい被保険者証については有効期限がありませんので大切に保管してください。

☎高齢介護課 ☎963-9168

9月議会が開かれます

9月定例市議会が、1日から市役所議場で開かれます。日程は次の予定です。

1日 開会
2日～3日 市長提出議案の説明
4日～5日 議案調査のため開催

6日～8日 休会
9日～10日 休日のため休会
11日 市長提出議案の質疑
12日～14日 決算特別委員会開催

15日 各常任委員会開催
16日～18日 休日のため休会
19日～21日 各常任委員会開催
22日 質疑・討論・採決
閉会

☎議会事務局(日程について) ☎963-9261、文書法規課(議案について) ☎963-9130

都市計画道路 神明下花田線が開通します

9月12日(火)、午後2時に都市計画道路神明下花田線の新宮前橋と県道足立越谷線間が開通します。

☎道路街路課 ☎963-9202



耐震診断費用の一部を助成します

市では、既存建築物の耐震性を確認し、改修することで地震災害に強いまちづくりを促進しています。そこで、市内の木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

〔診断の対象となる住宅〕

・昭和56年以前に建築された木造一戸建て住宅で2階以下の住宅
・市が実施している簡易耐震診断の結果で総合評価が1.0未満の住宅
〔助成額〕 住宅1戸につき、耐震診断に要した費用の3分の2に相当する額(5万円以内)

〔申請場所〕 建築住宅課(本庁舎3階)

*申請書は、建築住宅課でお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます

☎建築住宅課 ☎963-9235

平成19・20年度 指名参加登録申請を受け付けます

市が発注する建設工事等の入札に参加を希望する方は、登録が必要です。今回の受け付けによる有効期間は19年4月1日～21年3月31日です。また、今回も一部については電子申請による受け付けを行います。なお、前回の登録の有無により申請方法が異なります。

☎契約課(本庁舎2階) ☎963-9131

そのほかの方は郵送で契約してください。

▽更新申請業者：11月1日(水)～30日(木)に電子申請で。詳しくは、近日中に申請の手引きを市ホームページに掲載します。

*なお、物品販売・建設資材等の申請については、広報こしがやお知らせ版12月号でお知らせします

☎契約課 ☎963-9131

利用する

◆高齢者就業相談

10月17日(火)、午前9時30分～11時 圏新方地区センター 圏シルバー人材センターへの入会説明など 圏50人 圏9月26日(火)から電話で左記へ 圏越谷市シルバー人材センター ☎96774311

◆こしがやiiネット掲示板(産業情報ネットワーク)

圏市が運営するこしがやiiネット(http://www.ii-net.jp)の求人等の掲示板で、仕事を探していませんか。また、随時、求人等掲示板の登録者も募集しています。今すぐ、こしがやiiネットにアクセスしてみてください 圏産業支援課 ☎96774668

その他

◆小作地の所有状況縦覧

9月1日(金)～29日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く) 圏農業委員会事務局(第二庁舎2階) 圏平成18年8月1日現在の小作地の所有状況がご覧になれます 圏本人であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証等) 圏農業委員会事務局 ☎96339279

◆防災行政無線の試験放送を行います

9月4日(月)～6日(水)、午前8時30分～午後5時 圏放送内容は「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。これで試験放送を終わります」 圏危機管理課 ☎96339285

◆内職の仕事を探しています

現在内職の仕事をしたいた方の相談が多く、内職の仕事が不足しています。手仕事、縫製などの内職の仕事がありましたら、ぜひご連絡ください 圏産業支援課 ☎96774680

◆ハローワーク越谷

9月19日(月)～20日(火) 圏月曜～金曜日、午前8時30分～午後7時(③④⑤は午後5時15分まで) 土曜日、午前10時～午後5時(①②のみ) 圏①職業紹介・職業相談、②求人自己検索機利用、③雇用保険(適用・給付)、④求人受取および各種助成金業務、⑤早期再就職支援コーナー。9月は障害者雇用促進月間です。事業主の方のご理解・ご協力をお願いします。管轄区域は越谷市、吉川市、松伏町です 圏ハローワーク越谷 ☎96998609

◆地域無料なんでも相談会

9月16日(土)、午前9時30分～午後3時(受付は午後2時まで) 圏中央市民会館第4～6会議室 圏リストラや解雇または賃金不払いをはじめ、企業の倒産、多重債務や消費者相談等 圏無料 圏地域なんでも相談実行委員会 ☎98992473

◆マンション管理相談

9月19日(月)～20日(火) 圏9月19日(毎月第3火曜日)、午後1時30分～4時30分 圏中央市民会館4階第4相談室 圏市内マンション管理の適正化を推進するための管理相談等。相談員は埼玉県マンション管理士会会員 圏無料 圏9月12日(火)までに左記へ 圏建築住宅課 ☎96339205

◆不動産鑑定士による不動産の無料相談会

10月7日(土)、午前10時～午後4時 圏埼玉県学事課 ☎0483302725

◆こしがやiiネットの一時利用停止について

9月10日(日)、午前8時～11日(月)、午前8時 圏こしがやiiネット(産業情報ネットワーク)はサーバーのメンテナンスのため、一時利用を停止します 圏産業支援課 ☎96774680

◆精神障害者家族相談の電話番号が変わりました

毎週水曜・金曜日、正午～午後3時。相談専用電話は9775543です 圏精神に障害のある方に対する家族の接し方、社会復帰・社会参加に関するの悩みごとなどについて、ご家族からの電話や面接による相談をお受けします。面接による相談は、相談員と打ち合わせのうえ実施しています 圏越谷市精神障害者を守る会「やまびこ家族会」・今井 ☎96554382

◆市民温水プール(草加市柿木町)臨時休館のお知らせ

9月4日(月)～6日(水)(臨時休館)。17日(日)、午前9時～午後9時(一時休止) 圏市民温水プール ☎9366824

◆平和祈念事業特別基金

圏平和祈念事業特別基金では恩給資格者・引揚者の皆さんに内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。請求書類は左記でお配りしています 圏社会福祉課 ☎96339162

◆市町村振興宝くじ(オタムジャンボくじ)を発売します

9月23日(祝)、午前10時から。26日(火)、午後6時30分から。どちらかに出席してください 圏中央市民会館第4～6会議室 圏実行委員会へ申し込んだ市内の団体および企業 圏越谷市民まつり実行委員会(産業支援課内) ☎96774680

◆みのり学園・あけぼの学園が5のお知らせ

障害者自立支援法の施行に伴い、10月1日より児童福祉法の一部を改正します。障害児施設では、これまでの措置から施設との契約制度が変わります。詳しくは左記へ 圏越谷児童相談所 ☎9754152、児童福祉課 ☎96339165、みのり学園 ☎9751122、あけぼの学園 ☎96225015

◆市民まつり(10月22日開催)の交通安全パレード説明会を行います

9月23日(祝)、午前10時から。26日(火)、午後6時30分から。どちらかに出席してください 圏中央市民会館第4～6会議室 圏実行委員会へ申し込んだ市内の団体および企業 圏越谷市民まつり実行委員会(産業支援課内) ☎96774680

事業所・企業統計調査にご協力ください

10月1日現在で、18年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、全国すべての事業所と企業を対象に、事業の種類や従業員数など基本的なことについて行うもので、結果は各種の行政施策や事業計画策定の資料に利用されます。9月下旬から県知事に任命された統計調査員が、皆さんの事業所に調査の記入のお願いに伺いますので調査にご協力ください。 圏情報統計課 ☎96339121

下水道課からのお知らせ

◆排水設備工事責任技術者試験を行います

〈試験日〉 11月19日(日)
 〈試験会場〉 三郷市立瑞穂中学校(駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください)
 〈受験資格〉 試験の実施日に年齢が満20歳以上で、次のいずれかに該当する方
 ① 高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
 ② 高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
 ③ 排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
 ④ ①～③に準ずる方
 〈受付期間〉 10月2日(月)～13日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
 〈受付場所〉 登録を受けようとする県内各市町の下水道担当課
 *受験案内は9月6日(水)から下水道課(本庁舎3階)でお配りします
 *試験は2年に1度の実施となりますので、ご注意ください

◆ディスポーザー(生ごみ粉碎機)の訪問販売にご注意ください

ディスポーザーは、台所で発生する生ごみ等を砕いて、水といっしょに下水道に流す装置です。生活の利便性を求める声がある一方で、ディスポーザーを設置すると、自宅内や公共下水道の下水管のつまり、悪臭発生等の原因になります。そのため、市ではディスポーザー単体の設置は認めていません。近ごろ、戸別訪問によりディスポーザー単体を販売する業者がいるようですが、上記の理由により設置はできませんのでご注意ください。なお、ディスポーザー排水を、処理槽で浄化処理した後に公共下水道へ排水する「ディスポーザー排水処理システム」については設置することができますが、設置には条件がありますので詳しくは下水道課までお問い合わせください。 圏下水道課 ☎96339206

男女共同参画支援センター ほっと越谷の講座のご案内

いずれも男女共同参画支援センター 圏 ☎9707411(月曜日、祝日休館)

① Re・Beワークセミナー(再就職準備セミナー)

▽実践的な履歴書の書き方、職種によって変えるの?、10月19日(木) 圏講師はキャリアコンサルタントの諸星裕

②女性の健康講座・ミニトク

9月20日(水)、午後3時～4時 圏テーマは「こどもの食育」。講師は埼玉県立大学保健

③男女共同参画基礎セミナー

9月28日(木)、午後7時～8時30分 圏テーマは「男女共同参画ってなに?・自分らしく生きる」。講師はウイズ・ユ一さいたま事業コーディネーターの青木玲子さん 圏20人(申込み順)

*①②は1歳6カ月以上のお子さんの保育あり(申込み順、5人)。利用する方は事前に予約してください

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

表1 現役医師による市民公開講座日程

日程	会場	申込み開始日
9/20(水)	北部市民会館	9/1(金)
10/12(木)	桜井地区センター	9/15(金)
10/26(木)	中央市民会館	10/2(月)

◎現役医師による市民公開講座
「生活習慣病予防」わかって
いるけどやめられないこの現
実」
表1のとおり 毎午後1時30
分～3時30分 市内の基本健康
診査を受診された方および希望
者各50人(申込み順) 基本

教室・講座

対象は市内に住所を有する
方。特に記載がない場合の会場
・問合せは保健センター。◎は
事前に保健センターへの申込み
が必要です(電話可)。

表2 ハッポちゃん体操公開練習日程

日時	会場
9/8(金)午前	大沢地区センター
9/8(金)午前	桜井地区センター
9/21(木)午前	南越谷地区センター
9/28(木)午後	増林地区センター

午前…10:00～11:30
午後…14:00～15:30

◎糖病病ニ食生活講座
9月14日(木)、午前10時～11時
30分 栄養士による講話、簡
易診断(後日郵送) 20人
●みんなで覚えよう!ハッポち
ゃん体操公開練習
表2のとおり 市内在住
の方 市内ハッポちゃん体操の実
技 室内履きの靴、飲み物
(水分補給用) 当日会場へ

表3 健康体操教室(秋期)日程

会場	定員	日時	申込み 抽せん 日時
桜井地区 センター	30人	9/25～11/27の毎週 月曜日、全9回。 13:30～15:00	9/25(月)、 13:30
南体育館	50人	10/18～12/13の毎週 水曜日、全8回。 13:15～14:45	10/18(水)、 13:15

*程度は中級で、1時間程度続けて運動のできる方

◎健康体操教室(ウォーキング)
編
9月22日(金)、午後1時30分～
3時30分 小児夜間急患診療
所 医師による腰痛予防に関
する講話 30人(申込み順)
9月6日(水)から
◎腰痛予防講演会
9月22日(金)、午後1時30分～
3時30分 小児夜間急患診療
所 医師による腰痛予防に関
する講話 30人(申込み順)
9月6日(水)から
◎糖病病ニ食生活講座
9月14日(木)、午前10時～11時
30分 栄養士による講話、簡
易診断(後日郵送) 20人
●みんなで覚えよう!ハッポち
ゃん体操公開練習
表2のとおり 市内在住
の方 市内ハッポちゃん体操の実
技 室内履きの靴、飲み物
(水分補給用) 当日会場へ

◎健康増進食生活講座ヘルシ
ークッキング
9月28日(木)、午前10時～午後
1時 講話と栄養実習「砂糖
の上手な使い方」 30人 費
500円
◎男性のための料理教室
9月13日(水)、午前10時～午後
1時 講話と栄養実習「楽し
く作って健康管理」 25人
費400円
◎食生活改善健康づくり推進事
業「カルシウムアップ料理」
9月27日(水)、午前10時～午後
1時 保健センター、蒲生地
区センター、越ヶ谷地区センタ
ー、千間台記念会館 講話と
栄養実習 各会場20人 費4
00円

◎保健師・栄養士による個別相
談
市内の基本健康診査を受診され
た方 毎月曜日・金曜日の午前中
(祝日を除く) 基本健康診査
の結果についての相談(指導区
分が要医療の方はかかりつけの
医師にご相談ください) ①
窓口相談:あらかじめ電話で申
込みのうえ保健センターへお越
しください ②電話相談:基本
健康診査の結果を留意のうえ、
保健センターへご連絡ください

●休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡
のうえ、受診してください

9月18日

- ▷越谷西口皮膚科医院
☎964-3549
赤山本町2-8山六ビル2階/皮
- ▷田中医院☎975-0349
袋山974-2/内・小
- ▷中井歯科医院☎987-3182
蒲生寿町14-40/歯・小歯

9月23日

- ▷吉田耳鼻咽喉科クリニック
☎988-3387
南越谷4-16-6/耳
- ▷大泊クリニック☎978-6323
大泊793-5/内・小
- ▷大野歯科医院☎988-1388
蒲生寿町17-6/歯・小歯・
歯口

みんなでつくる
ゼロ
犯罪0のまち

1月～7月に市内で発生した街頭犯罪等は
2159件です(7月末日現在)

ワンポイント侵入盗対策

- ・窓やドアに2つ以上のカギをつける
- ・防犯ガラス(合わせガラス)にしたり防犯フィルムを貼ったりする

街頭犯罪等発生件数(7月)

路上強盗・ひったくり	16件	自動車盗	16件
自転車盗	212件	車上ねらい	45件
オートバイ盗	18件	空き巣・忍び込みなど	44件
自動販売機ねらい	23件		

犯罪のない安全・安心のまちづくりに
ご協力ください。

各地区センターに犯罪発生件数、不審者情報を
掲示しています

問危機管理課☎963-9285

ご協力ください
愛の献血

9月の日程
9月28日(木)、午前10時～正午、
午後1時～3時30分 抽せんげ
ん台サテ(千間台西3丁目)
☎0
サンシティ献血ルーム(☎0

◎基本健康診査(施設健診)
大腸がん検診・子宮がん検診
の結果は必ず受診した医療機関
でお受け取りください。

◎糖尿病食生活・成人栄養相談
9月21日(木)、午前9時～11時
生活習慣病等の個別相談

◎歯科健診・相談
9月27日(水)、午後1時30分～
3時 蕨荻島地区センター 因
歯科健診・相談。治療は行いま
せん 20人

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷9月の相談日
12日(火)・19日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

近所の人たちに迷惑をかけず、
楽しくペットと暮らすには、愛
情をかけることと同様、しつけ
も欠かせません。また犬の散歩
中には引き綱、ふんの処理とあ
わせて、他人の玄関の前後にお
しっこをさせないよう注意しま
しょう。ペットは愛情と責任を
持つて飼うことが大切です。

9月20日から26日は動物愛護
週間です

越谷保健所からの
お知らせ
☎964-1266

12011371379)では、
毎日献血ができます。全血は午
前10時～午後1時、午後2時～
5時30分。成分献血は午前10時
～午後0時30分、午後2時～4
時30分です。

スポーツの秋到来!

第51回市民体育祭中央大会

10月8日(日)、予備日15日(日)、
小雨決行。午前9時開会式、
9時30分競技開始 因プロ
ラムは左表のとおり。一般種
目は参加自由 賜しらこぼと
運動公園競技場 因市民 因
育課☎963-9284

無料 当日会場で受け付け。
ただし「ブルートラックを走
ろう」は午前10時30分までの
受け付け。詳しくは体育課へ
お問い合わせください 因体

第51回 市民体育祭中央大会プログラム

No.	種目	参加対象	予定時刻
1	準備体操	全員	9:30
2	アトラクション	私立幼稚園協会	9:45
3	ランランRUN	小中学生・一般	10:00
4	みんなでキック!	幼児以上	10:30
5	大玉ころがしリレー	地区対抗	10:40
6	子ども玉入れ	地区対抗	11:05
7	ブルトラックを走る	中学生以上	11:30
8	ハットリック	身障者	11:40
9	みんなでハイハイ	幼児(親子)・小学生以上	11:55
10	二人三脚競走リレー	地区対抗	12:15
11	アトラクション	花田小学校	12:30
12	みんなで踊ろう	全員	12:45
13	団体対抗玉入れ	一般(地区対抗出場者を除く)	13:00
14	ホールインゴロフ	小学生以上	13:20
15	紅白玉入れ	地区対抗	13:30
16	自治会役員ボール運び	準地区対抗	13:55
17	ランデブー競走	小学生以上	14:15
18	地区対抗リレー	地区対抗	14:25
19	みんなでジャンケン	全員	14:45

*白抜数字の種目が一般種目です

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1

中央市民会館4階
市役所
足立越谷線
越谷駅

☎965-8886

●「無認可共済」って大丈夫
～マルチ商法的な勧誘にご注意～

【相談事例】 保険に加入し、ほかの人を誘って加入者を増やせば収入になる、誘った加入者数が一定に達すれば保険料が得になると共済への加入を勧められました。共済なので入ろうかと迷っています。

【アドバイス】 共済とは、一定の地域や職場の人が組合を構成し、万が一に備えて共同の基金を形成し、組合員に、災害や不幸などがあつた場合には、組合員で助け合う相互扶助の制度です。その中には、財務状況や共済金の支払いに備えての準備金などについて規定された法律に基づき共済と法に基づかないいわゆる無認可共済があります。

無認可共済は法律による規定がないため、その財務状況や業務の信頼性など自分で判断しなければなりません。そのため、万が一に備えて共済金が支払われるのか、破たんした場合の保障などの不安があります。

事例のように他人を勧誘して収入を得るようなマルチ商法的な勧誘を行う無認可共済は、支出したお金を失うだけではなく、他人を巻き込むことで人間関係を失う危険性もあります。

無認可共済への加入を勧められたら、自分に必要なものなのか、団体は信用できるのかなど、慎重に検討する必要があります。不明な点は消費生活センターへご相談ください。

●弁護士による法律相談会

「法の日」の事業として埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が市民生活における法律上の諸問題について相談に応じます。☎10月2日(月)、午後1時30分～3時15分 中央市民会館4階第13号18会議室 因相続、債務、離婚等法律上の諸問題について

☎10月10日(先着順) 費無料。当日午後1時から整理券をお配りします 岡崎玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 (月曜) 金曜日、午前10時～午後4時30分)

●司法書士による法律相談

☎9月30日(土)、午前10時～正午、午後1時～3時 中央市民会館5階第7・9・10会議室 因登記・裁判手続き、多重債務、

成年後見の諸問題について 費無料 因当日直接会場へ 岡崎玉司法書士会越谷支部 ☎985-7057

●9月1日(金)から埼玉司法書士会越谷総合相談センターを開設します

☎①裁判その他法律相談：毎週火曜日、②相続・遺言・登記相談：毎週水曜日、③成年後見・家事事件相談：毎週金曜日、④クレジット・サラ金相談：毎週土曜日、①②③は午後1時～4時、④は午前10時～午後1時

☎①②③は有料(1時間以内5250円)、④は無料 岡越谷総合相談センター(越ヶ谷2の8の22エースビル越谷2階、市役所駐車場出口前) ☎962-226 (予約制)

●消費生活講座

▽家事がどんどんラクになる快適収納の知恵！これであなとも収納上手！☎9月22日(金)、午後1時30分～3時。講師は生活コーデイネーターの板垣康子さん

▽裁判員制度ももしもあなたも選ばれたら！☎10月3日(火)、午後1時30分～3時30分(ビデオ上映「評議」含む)。講師はさいたま地方裁判所総務課専門官の川上康さん 因いづれも中央市民会館4階第16号18会議室 因市内在住の方各60人

●刑事裁判の傍聴者を追加募集します

☎9月26日(火)、午後1時～4時 岡東京地方裁判所(千代田区)、現地集合 因埼玉弁護士会越谷支部に所属する弁護士とともに 実際の刑事裁判を傍聴します 因10人(申込み順) 費無料 因事前に電話で左記へ 因くらし安心課 ☎963-9156

●10月2日(月)から日本司法支

援センター(愛称・法テラス)の業務を開始します

☎月曜～土曜日、午前9時～午後9時(土曜日は午後5時まで。日曜日、祝日は休館)

☎①法的トラブルに応じて最適な機関・団体の情報を提供。②資力の乏しい方のため

(申込み順) 費無料 因9月4日(月)から電話でくらし安心課へ 因くらし安心課 ☎963-9156

●刑事裁判の傍聴者を追加募集します

☎9月26日(火)、午後1時～4時 岡東京地方裁判所(千代田区)、現地集合 因埼玉弁護士会越谷支部に所属する弁護士とともに 実際の刑事裁判を傍聴します 因10人(申込み順) 費無料 因事前に電話で左記へ 因くらし安心課 ☎963-9156

に無料法律相談・裁判費用の立て替え。③犯罪の被害にあわれた方に被害者支援に詳しい機関・団体・弁護士を紹介 因日本司法支援センターコールセンター(中野坂上事務所内)一般相談：☎0570-078374、犯罪被害者相談：☎0570-079714



越谷市医師会 松田整形外科 ☎960-3600 松田 繁三

反射性交感神経性ジストロフィー

Q 手を突いて骨折した後、痛みがひどくなり反射性交感神経性ジストロフィーといわれました。どういう病気ですか？

A 反射性交感神経性ジストロフィー(RSD)とは、外傷や手術をきっかけに発症する神経の異常過敏性を主とする、難治性の病気です。初期症状は、例えば手関節の骨折などで、異常に激しい痛みがあり、ギプス等の固定

を除去する時期になっても手指の腫れ・浮腫が続き、指を曲げようとしても震えたり、力が入らなかつたりします。時に異常な運動時痛や知覚異常、発汗の異常などがみられます。その後、次第に浮腫が硬くなつていき、拘縮へと進展していくことから、適切な処置を施さなければ患肢全体が硬くなっていきます。

原因ははっきりしませんが、遺伝的素因・交感神経緊張症(手足の発汗亢進)・冷感性・片頭痛・赤面症・情緒不安定・依存性が高い・愁訴が多彩なタイプなどは、わずかの刺激で通常よりも過剰に痛みを訴える傾向が高いと言われています。また、高齢者や更年期の女性に生じやすい理由として、動脈硬化による大脳の変性や、四肢末梢の循環障害、内分泌の変化などが言われていますが個人差があります。性格などとの関連がいろいろありますが、神経反射が作動することになり、末梢組織の血流不全などの悪循環が形成されるのではないかとされています。

治療は難治性ながゆえに、麻酔科、整形外科、心療内科等でいろいろな方法が行われています。まず温熱療法、マッサージなどの理学療法が主体となります。内服薬として、痛み止め、ステロイド剤、ノイロトピンという薬、精神安定剤等を使用します。星状神経節ブロック、硬膜外ブロック等の注射を行うこともよくあります。時間がたつても尋常でない痛みがあるときは、疑うべき疾患のひとつです。早期治療が大事ですので、おかしなところと思ったら早めにかかりつけ医とよく相談してください。

消防署からのお知らせ

◆適マーク制度が変わります

適マーク制度は、消防法改正に伴い平成15年に廃止されましたが、旅館・ホテル等はこれまで皆さんに広く認知されてきたことなどの理由から、3年間に限り継続してきました。18年10月1日からは、自主的に点検基準に基づき防火対象物点検資格者または防火管理者が点検を行い、その結果を消防機関へ報告し、点検基準に適合した場合に「防火自主点検済証」が任意により表示されます。建物の安心・安全の目安としてぜひご確認ください。

防火対象物定期点検報告制度の導入に伴い
「適マーク制度」が変わりました

◆防災製品で身の回りの安全対策を!

わたしたちは、多くの繊維製品に囲まれて生活しています。繊維は、たばこなどの小さな火種でも燃えやすく、火傷や火災の原因になっています。そこで、燃えにくく加工された衣類・寝具類やカーテン、エプロンなどの防災製品があります。防災加工をした寝具類では、たばこの火などがつきにくく、万が一に火がついても大きく燃え広がらないので、消火しやすく避難する時間が確保できます。

また、調理中にこんろの火が袖などに着く事故により、多くの方が亡くなっています。防災加工を施したエプロンやアームカバーなどが効果的です。防災製品には、防災製品ラベルがついています。火災を拡大させないために、防災製品を使用しましょう。

因消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

＊9月の休館日：4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)

●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、9月14日(木)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果はご連絡します。

●親子講座
▽乳幼児の子育てを楽しもう：10月21日(土)、午後1時30分～3時30分 子育てサロン 園児乳幼児の発達の特色・親子のかわり方など楽しいお話が聞けます 園児学前のお子さんと両親5組 園児学前のお子さんと両親5組 園児学前のお子さんと両親5組

＊毎月第1水曜日は多胎児の方優先サロン(定員5組)、第1土曜日は働いている方優先のサロン(定員10人)です。いずれも午前10時30分～正午、先着順です。該当者以外の方は定員未満の場合に参加できません

＊多胎児の方優先サロンは予約もできます。前日の午前9時30分～午後5時に窓口および電話で受け付けます。当日参加も可能です

96005800

**就学相談を
ご利用ください**

毎週月曜～土曜日、午前9時30分～午後5時 園児学前教育相談所(東越谷3丁目) 園児学前教育相談所(東越谷3丁目) 園児学前教育相談所(東越谷3丁目)

園児学前教育相談所
☎96223894

▽親子で楽しむ！：10月13日(金) 園児学前保育室 園児学前保育室 園児学前保育室

園児学前保育室 園児学前保育室 園児学前保育室

園児学前保育室 園児学前保育室 園児学前保育室

●子育て講座
いずれも午前10時30分～11時30分 園児学前のお子さんと両親5組

園児学前のお子さんと両親5組 園児学前のお子さんと両親5組

行ってみたいな
となりまち

草加市
平和の日講演会
9月10日(日)、午後4時～6時 園児学前保育室

三郷市
地球市民フェスタinみさと
9月24日(日)、午前10時～午後3時 園児学前保育室

吉川市
プラネタリウム秋の星空
9月9日からの土曜・日曜 園児学前保育室

松伏町
パドヴァ・トリオ ファミリーコンサート
9月17日(日)、午後2時開演 園児学前保育室

八潮市
第3回シルバー交流コンサート
9月23日(祝)、午後1時開演 園児学前保育室

ひとり親家庭児童就学支度金を支給します

〈対象〉 母子家庭、父子家庭の親または養育者(親以外で子どもを育てている方)で、来年4月に中学校に入学するお子さんを養育し、次の要件をすべて満たす方。

〈支給額〉 1人につき1万円

〈提出書類〉 申請者名義の預金通帳(郵便貯金は不可)、18年度非課税証明書(18年1月2日以降転入の方のみ)、年金・手当等の状況がわかるもの(遺族年金証書・児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給者証など)。

〈申込み〉 12月28日(木)までに直接児童福祉課へ

＊期限を過ぎると支給されませんのでご注意ください
園児学前保育室 ☎963-9166

北陽中学校は歌活動がとて盛んな学校です。帰りの会ではクラスで練習をして、朝会や行事でも歌います。三月には、北陽中の一番大きな行事とも言え



3年 飯塚 晃大さん
いづか あきひろ

「北陽中学校の自慢」

飯塚 晃大



る全校合唱会があり、それまでの成果を発表し合います。とても感動できる行事です。また、さらに歌活動を盛り上げたいという気持ちから、合唱朝会も行われるようになりました。生徒一人ひとりが歌活動に誇りを持って取り組んでいます。「歌を通して信頼関係を築く」という、先輩方から受け継いだ北陽中の伝統の一つです。



「秋空の下で」
三浦幸子



3年 高橋真菜美さん
たかはし まなみ

も生徒が誇りを持っています。始めと終わりのあいさつ、明るく気持ちの良いあいさつ。これ

はとても大切です。北陽中はあいさつができる学校です。他にも、養護学校交流会、運動祭、文化祭でも、協力し合い、行事を成功させています。また、生徒総会で、有志活動を実施することが承認されました。他校より生徒数が少ないけれど、このように一致団結して、何事も全力で頑張っています。
*次回は東越谷小です



3年 三浦 幸子さん
みうら さちこ



あつまれ子ども会

北越谷地区子ども会

つくし子ども会の活動

松田 彩花



つくし子ども会
まつだ あやか 彩花さん

私は、つくし子ども会に入っています。子ども会では、毎週土曜日に文教大学生が遊んでくれます。とても楽しいです。いろいろな行事があります。



全員集合!



みんなで楽しいな!

あとからあとの班がいきました。私のボーリングのときの班は、1班でした。本番をやるまえに、練習をしました。そのときなげたのが、なんとストライクがでて、本番でもがんばりました。これからはがんばります。
*次回は南越谷地区です

6月の遠足、野外キャンプ、10月の遠足、クリスマス会などがあります。6月の遠足は、ボーリング大会でした。ボーリング大会は、初めに小学校の体育館でゲームをやって、おべんとうをたべたあと、1班・2班・3班がさきバスでいって、



発芽虫「はっちゃん」と世界にひとつだけの屋根。今年テーマは「屋根」。小・中学生34人が3日間かけ、各自世界でひとつだけの水色の三角屋根や命の源を象徴した巨大な発芽虫「はっちゃん」を作りました。

こどもニュース

世界でひとつだけの屋根 サンシティで「空のある街3」

8月1日〜5日、サンシティで、夏休みこどもワークショップ「空のある街3」が行われました。

この事業は、自分たちの街のすてきな風景、楽しい場所、大切なものを見つけてほしいという願いから開催。

こんにちは
すこやかさん



すなが だいき
▲須永大暉ちゃん
(H18.3.3 平方南町)



ふじた あおい
▲藤田あおいちゃん
(H18.5.10 東越谷)



さかまき るか
▲坂巻瑠果ちゃん
(H15.1.24 宮前)

すこやかさん募集

このコーナーへの掲載を希望する方は、はがきに住所・保護者の氏名・お子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・すこやかさん希望と記入し、広報広聴課(☎343-8501 越ヶ谷4-2-1)へ。後日、写真を送っていただく時期をご連絡します。なお、写真はお返しできませんのでご了承ください。

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署…9月・11月の第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日(9月19日を除く)。午後1時～2時。土曜・日曜日(9月23日を除く)。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)…月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。幼児～中学生のいじめ、不登校、非行、発達相談等。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



一生懸命描いています 直売所の前を行き交う人からは「とても上手な絵で完成が楽しみだね」と応援の言葉がかけられていました。

越谷市農産物直売所 シャッターに鳥の絵 楽しい気分を味わう人たちに、楽しい気分を感じてほしいと越谷市農産物運営協議会(椎子と夫会長)が南中学校に依頼し実現した。絵は縦約2尺、横約8尺のシャッター5枚に直売所のイメージを思い浮かべ、大きな鳥が四季を楽しみながら空を飛ぶ様子を描いています。年内には完成予定です。



「ヤットサー、ヤットサー」 「ヤットサー」の掛け声も高らかに、踊り手は日ごろの練習の成果を思う存分発揮し、暴れる力強い男踊りや、編笠をかぶったあでやかな女踊りを披露。前夜祭も含め、3日間で約57万人の見物客が訪れ、会場周辺は阿波踊り一色でした。

越谷の夏の風物詩としてすっかり定着した南越谷阿波踊りが、8月19日、20日に南越谷駅周辺を会場に開かれました。 今年22回目 高掛りにも南越谷阿波踊り 今年22回目 高掛りにも南越谷阿波踊り 今年22回目

キャンベルタウン市では、ごみ・廃棄物に関する業務に従事している。「廃棄物教育の担当者として、よりよい廃棄物の管理方法や市役所の廃棄物・資源サービスについて、地域の方に伝えるといった仕事をしています」



今回の来日では、両国の地方行政のシステムの違いを検証し、今後の仕事に役立てたいと思っている。 「日本へ来るのは今回が初めてですが、日本の文化を体験して、いろいろな人たちと出会い、交流を持ちたいと思います」 姉妹都市交流の架け橋として、両市・両国のきずなを強くすることができればと考えている。

姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市と行っている職員との人事交流によって越谷市に派遣された ケイト・ロ・バツンさん

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 9月16日(土) 9:00~9:30 9月17日(日) 9:30~10:00 9月18日(祝)~24日(日) 6:00~6:30, 9:00~9:30, 12:00~12:30, 15:00~15:30, 18:00~18:30, 21:00~21:30



市の人口 平成18年8月1日現在 人口 31万8353人 (前月比77人増) 男 15万9644人 (前月比57人増) 世帯 12万6829世帯 (前月比133世帯増) 女 15万8709人 (前月比20人増)